

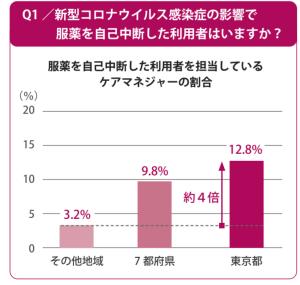
えることが明らかになりまし 健康を損ねるご高齢の方が増 療機関の受診を控えてしまい 行地域と比較して東京都では 生活習慣病や認知症などが多 者が多く、 服薬を自己中断 た。 倍の服薬中断が起きていま という結果が示されま 特に生活習慣病では、 コロナ禍の中では、 その疾患としては している利用 非流 医

お薬を自己中断した利用者やその疾患などについてアンケート調査結果の概要

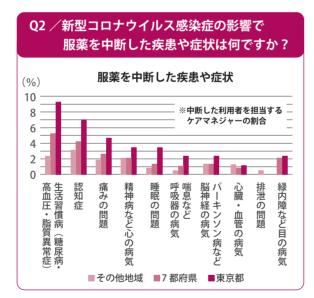
※出典元:ケアマネジメント・オンライン(株式会社インターネットインフィニティー/ CMNR メディカル (第 14 回)「新型コロナウイルスの影響に関するアンケート」/調査サンプル:会員ケアマネジャー 759 名/ 令和2年7月22日公表) ◎詳しい調査結果は右 OR コードから(公表されている資料にアクセスできます)→



この調査は、全国のケアマネジャー(「ケアマネジメント・オンライン」に登録する会員ケアマネジャー)を対象に、 服薬を自己中断した利用者やその疾患などについてアンケートを実施し、感染が拡大する地域(東京都、7都府県) とそうでない地域に分けて解析されたものが示されています。ここでは、その結果の一部をご紹介いたします。



「新型コロナウイルス感染症の影響で服薬を自己中断 した利用者」を担当しているケアマネジャーは全体で 6.5%。「東京都」と、4月7日に緊急事態宣言が発令さ れた「7都府県(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、 大阪府、兵庫県、福岡県)」、「その他の地域」の3グルー プに分けて比較した結果、「東京都」では「その他の地域」 の約4倍になっていることが示されています。また、服 薬中断の主な理由は、「受診できないことによる薬切れ」 が挙げています。



「新型コロナウイルスの影響で服薬を中断した疾患」 は、「東京都」では、最も多い回答は「生活習慣病」(9.3%)、 次いで「認知症」(7.0%)、「痛みの問題」(4.7%)、「心 の病気」「睡眠の問題」(同 3.5%)が示されています。

「その他の地域」と「東京都」を比較すると、東京都 では「睡眠の問題」「喘息」(同 4.4 倍)、「生活習慣病」(3.9 倍)、「痛みの問題」(2.5 倍)、「認知症」(2.2 倍) となっ ていることが示されています。

※「ケアマネジメント・オンライン」調べ



健康長寿をみんなで一緒に!

第7回

STAY HOME における服薬管理

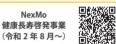
ウチで過ごそう

鹿児島大学病院 薬剤部 副薬剤部長 井上和啓















の猛威は鎮まるところを知り

新型コ

コロナウ

ルス感染症



低下 お年を召されている方や基礎 や妊婦等を挙げていますので、

感染が拡大している地域ほど

その報告を見ると、

を実施し2020年7月にそ

結果を公表しています。

疾患などについてアンケー

自己中断した利用者や

器移植、 る方、 剤等の使用により免疫機能が 肥満等で臓器等の機能が低下 血管疾患、 以上の方、 リスクの高い方として、 しているおそれがある方、 厚生労働省は、 しているおそれがある方 腎臓疾患や心臓疾患、 免疫抑制剤、 糖尿病、 呼吸器疾患を有す 重症化する 高血圧症、 抗がん 65 歳

アマネジャ

ーを対象に、

お薬 その

は

全国の759名の

ケ

マに事業展開する民間企

ティ

社

(健康寿命の延伸を

インタ

ネッ

-ンフィニ

ません。 まいます。 かわからない状況になってき 送っていても、 経路が不明の方の割合が増加 に感染された方の中での感染 ています。 してきており、 外出するのも躊躇 新型コロナウ このような状況で い 普通の生活を つ感染する ス

はじめに

とだと思います。 疾患をお持ちの方が外出を

医療機関へ

ました。 関への受診控えが問題にな ス感染症拡大予防対策とし 実際に、 出を自粛する中で、 新型コロナウ 医療機 7

薬の管理についてお話しさ HOME」を遵守される際のお 長くなるのはやむを得ないこ いただきます しご自宅で生活する時間が 今回、

の受診控え

17 | Tarumizu City Public Relations

自

電話・オンラインによる診療が ますます便利になります。



さい つ 受診方法は、 診療や服薬指導等の取扱いに 電話や情報通信機器を用いた つつある状況への対応として、 医療機関の受診が困難になり 等の時限的・ や情報通信機器を用いた診療 ーナウイ いて通知しました。 ついて」を発出し、 オ ルス感染症が拡大し、 図2をご覧くだ 特例的な取扱い ン診療の詳し 電話診 新型コ

図2

電話・オンライン診療 の受診方法

※出典元:厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/ bunya/kenkou_iryou/iryou/rinsyo/index_00014.html) ◎出典元は右 QR コードから→



①診療内容の確認

電話・オンライン診療を行っているか確認

受診予定の医療機関のホームページを 確認するか、直接医療機関の窓口や電 話で、電話やオンラインによる診療を 行っているかご確認ください。



かかりつけ医等または最寄りの医療機関

まずは、普段からかかっているかかりつけ医等にご相 談ください。かかりつけ医等をお持ちでない方は、厚 生労働省のホームページ(右上 QR コード)から医療 機関を確認して連絡して下さい。

※医師の判断によっては、すぐに医療機 関を受診する必要があるため、<u>できるだ</u> けお住まいの近くの医療機関を選択する ことをお勧めします。



₿診療

本人確認後、症状説明

まずは、受診を希望されてい

医療機関側から着信 があるか、オンライ ンで接続され、診療 が開始します。

診療開始

るご本人であることを確認す るために、求められた個人情 報を伝えた後に、症状等をご 説明してください。

※電話やオンラインによる診 療では診断や処方が困難な場 合があることにはご留意くだ さい。

※上記は流れの一例です。医療機関によって異なる場合があります。

電話の場合は、医療機関に電話し 保険証などの情報を伝えた上で予 約します。



オンライン診療の場合

2事前の予約

電話の場合

月 10

日に

「新型コロナウ

厚生労働省は、

令和2年

スの感染拡大に際しての電話

オンライン診療の場合は、医療機関によって予約 方法は異なります。各医療機関のホームページで 確認してください。

支払い方法の確認

予約の際に、合わせて支払方法についてもご確認 ください。

4診療後

医療機関への来訪を推奨されたら

症状により医療機関に来訪して受診するよう推奨 された場合は、必ず直接受診をお願いします。

薬の処方を受けた場合

薬が処方され、薬の配送を希望する場合は、薬を 出してもらう最寄りの薬局を医療機関に伝えた上 で、診察後、薬局に連絡してください。その際に は電話やオンラインによる服薬指導を受けられま す。その後、薬が配送されます(薬局に来訪され て服薬指導を受ける必要がある場合もあります。)

ますが、

通常の受診と同様の

可能なお薬に一部制限はあり ただけます。投与日数や処方

対応をしていただけます。

身近な電話・オンライン診療

全国の電話・オンライン診療可能な医療

機関は、右ページ図2のQRコードから、

厚生労働省ホームページからご確認いた

だけます。ここでは、医療機関の一部を

※掲載情報は、令和3年1月16日時点の厚生

労働省ホームページ掲載情報から抜粋しており

ます。実際のご利用の際は、各医療機関のホー

※電話・オンライン診療は、医療機関により、

初診・再診に応じて異なります。(例:電話・オ

ンライン診療は初診は対応していないが、再診

垂水市内

鹿児島市内

鹿屋市内

③やのファミリークリニック(0994-43-6248)

⑥メンタルホスピタル鹿屋 (0994-42-3155)

①池田温泉クリニック(0994-32-6161)

②垂水中央病院(0994-32-5211)

①鹿児島大学病院(099-275-5111)

ムページや電話等でご確認ください。

可能な医療機関をご紹介

ご紹介いたします。

は対応しているなど)

■対応医療機関 2

■対応医療機関 115

■対応医療機関 6

■医療機関例(公表順)

①井ノ上病院(0994-42-5275)

②鮫島整形外科病院 (0994-43-2535)

⑤恒心会おぐら病院 (0994-44-7171)

④大隅鹿屋病院(0994-40-1111)

■医療機関例

■医療機関例

は、

初診の方でも対応してい

電話診療•

オンライ

-ン診療

例えば、 鹿児島大学病院の場合 鹿児島大学病院で

非とも、 求めら の後、 剤 健康を維持して ては元も子もありません。 のために健康を害してしまっ だけます。 での服薬指導に対応していた 載していますので、薬局の薬 せんを郵送します。 方せんをファクスします。 者さんが指定された薬局に処 が発行されれば、病院から患 師さんは電話やオンライン は電話診療を行った旨を記 電話診療を行い処方せん 指定された薬局に処方 れているとは この制度を利用して、 **STAY HOME** い ただければ 処方せん いえ、 そ **図3** 与し、

つけ薬剤師・かかコロナ禍にこそ、 薬局の活用を! かかり か つつけ

活を確保するものとする。」と 禍での医療機関の受診控えに ています。 国民の健康を守る義務を負っ 規定されています。 公衆衛生の向上及び増進に寄 をつかさどることによつて、 医薬品の供給その他薬事衛生 の任務」には「薬剤師は、調剤、 薬剤師法第1条の もつて国民の健康な生 前述した、 薬剤師は、 「薬剤師 コロナ す。

コロナウ 拡大を抑えることに貢献しま 組を支援することで、 や地域の方々の感染防止の取 に積極的に関わり、 搬送等で活躍しますし、 ライン診療の際、薬の説明や つけ薬剤師は電話診療や ン診療の制度もご紹介できま かかりつけ薬剤師を持つこと つ Ü かかりつけ薬局・ 様々なご相談に対応でき 1 電話診療やオンライ 治療薬やワクチ ルス感染拡大防止 患者さん かかり 新型 オン

こそ、 たします。 めに、薬剤師は大きく貢献 ばと思います。 け薬剤師を持っていただけ 任すことができる、 感染拡大防止に貢献できます。 の方々の疑問に答えることで、 方の指導や、 STAY HOME を求められる今 地域で健康な生活を送る 信頼してお薬の管理を 手洗い用洗剤等の 患者さんや地域 知識や使い か マスク か

ても、 か か ij つけ薬局

> 衛生製品の正しい や消毒薬、 予防に関する情報や、 の開発等の最新の診断

• 治療

19 | Tarumizu City Public Relations